

那須町未来共創フェロー (二地域居住)を 委嘱しました



6月16日、二地域居住に関する施策の更なる進化と拡充を目的

に、渡邊賢一氏（大阪・関西万博 栃木県公式催事総合プロデューサー）を新たに那須町未来共創フェロー（二地域居住）に委嘱しました。
渡邊氏には、町が設置する那須町特定居住促進協議会での特定居住促進計画の策定や移住施策および空き家等の活用、全国二地域居住等官民連携促進協議会との連携など関係人口、交流人口の拡大を見据えた支援や助言をいただきます。
▼問合せ ふるさと定住課リビン グソフト推進室
☎ 72・955

投票に行こう！ 7月20日(日)は 参議院議員通常選挙の 投票日です

投票日当日の投票時間は午前7時～午後6時です。

【投票できる方】

- ①平成19年7月21日以前に生まれた方
- ②転入者は、令和7年4月2日以前に住民票が作成され、引き続き3カ月以上那須町にお住まいの方

【期日前投票】

- 7月4日(金)～19日(土)
- 役場本庁1階市民ホール
午前8時30分～午後8時
- 道の駅那須高原友愛の森
旧ふるさと物産センター
午前9時～午後6時

【投票所入場券の送付】

投票所入場券は、7月3日から郵送します。

なお、投票所入場券がなくても、選挙人名簿に登録されている本人であることの確認ができれば、投票できます。

【選挙公報】

選挙公報は7月10日以降に新聞折込みで配布します。また、役場本庁、各支所等の町施設にもあります。新聞を購読していない世帯

6月議会定例会 一般会計補正予算など 13議案を可決

令和7年第5回那須町議会定例会が6月2日～12日までの11日間開催され、13議案が可決されました。主な議案は次のとおりです。

【那須町宿泊税条例の制定】

国内外から選ばれ続ける観光地として発展していくことを目指し、観光の振興を図る施策に要する費用に充てる宿泊税を導入するための条例を制定するものです。

【町有財産の処分】

「町有林伐採計画」に基づき、豊原乙沼尻地内ほか1カ所で町有林40.22ヘクタールの立木を伐採、売却することについて、議会の議決を求め、決定されました。

【一般会計補正予算(1・2号)】

ペーパーレス受付サービス導入や窓口のキャッシュレス・セミセルフレジサービス導入等のDX化に要する経費を令和7年度一般会計補正予算に計上しました。

また、令和6年の所得税確定に伴う所得税の定額減税に係る差額支給の給付金事業に要する経費などを、追加計上しました。

この結果、一般会計の総額は、1億5,200万円が追加され、160億1,720万円となりました。

で郵送を希望する方は、町選挙管理委員会にご連絡ください。

○投票所統合に伴う移動支援

昨年に引き続き、投票日当日に成沢地区・寄居地区から投票所までの送迎バスを運行します。詳細は、両地区にチラシを配布しますのでご確認ください。

【不在者投票】

仕事や学業などで他市町村に滞在する方は、不在者投票ができます。投票用紙の請求は、マイナンバーカードを利用して、マイナンバーの電子申請サービスで行うことができます。

また、病院や介護施設（県指定施設）などに入院・入所している方は、その病院、施設等で不在者投票ができます。身体障害者手帳等をお持ちの方で郵便投票証明書の交付を受けている方は、郵便による不在者投票ができます。

▼問合せ 選挙管理委員会事務局

☎ 72・6927

